

かわさき教育プラン第3期実施計画素案からの主な修正点

- ① 総合計画第3期実施計画(案)や令和4年度予算案の策定作業が進められたことに合わせ、「第3章 5 第3期実施計画期間の取組」における各取組の年次計画について、年度ごとの取組内容を具体化 (P24~P107)
- ② 基本政策ごとに、トピックの内容をわかりやすく伝えるためコラムを掲載 (目次に一覧を掲載)
- ③ 第5章 資料編を追記 (語句説明等、P109~P121)
- ④ 寄せられた御意見を参考に変更したもの

※下線は変更箇所

変更の概要	変更内容【変更後】	【変更前】
市民館での事業等、社会教育における事業を時代の潮流に合わせたものにするため、「第3章 1 第3期実施計画に関する基本的な考え方」に示している「本市をめぐる国の動向や社会環境の変化」の一つである「Society5.0の進展」に社会教育の課題を加筆	(P15) また、 <u>社会教育においては、オンラインによる取組を行う等、新しい技術を有効に活用することで、移動に困難を伴う高齢者等が参加しやすくすることや、若者が参加しやすいような活動内容に工夫をするなどして、「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」を進めていく必要があります。</u>	(P15) —
子どもの問題は学校・家庭・地域が連携して対応していることから「第3章 1 第3期実施計画に関する基本的な考え方」に示している「対応すべき主な教育課題」の一つである「子どもの多様化するニーズへの対応」に家庭や地域との連携について加筆	(P17) このような中で、学校は子どもたちが安心して楽しく通える環境であることや福祉との連携、 <u>家庭や地域と連携・協働し、子どもたちの成長を支えていくことが求められています。</u> そして、子どもの発達や学習を取り巻く個別の教育的ニーズを把握し、一人ひとりに合った支援を行い、区役所等の子育て支援・福祉関係部署等と連携し、家庭への支援の実施や子どもの多様化するニーズへ対応する必要があります。	(P17) このような中で、学校は子どもたちが安心して楽しく通える環境であることや福祉との連携が求められおり、子どもの発達や学習を取り巻く個別の教育的ニーズを把握し、一人ひとりに合った支援を行い、区役所等の子育て支援・福祉関係部署等と連携し、家庭への支援の実施や子どもの多様化するニーズへ対応する必要があります。

変更の概要	変更内容【変更後】	【変更前】
<p>SDGs は市民館での事業等、社会教育事業においても重視すべき問題であるため、「第3章 2 第3期実施計画とSDGsの関係」の中の「(1)SDGs達成に貢献する教育の推進」「対応すべき主な教育課題」に社会教育の課題を加筆</p>	<p>(P19)</p> <p>SDGsの視点が含まれる学習のアプローチとしては、キャリア在り方生き方教育・環境教育・人権教育・国際教育・情報教育等があります。<u>また、社会教育においては、SDGsの達成に向けて意識の醸成を図るためにも、SDGsについて学習する場を設定するなど、大人が学ぶ機会を増やすために支援を行う必要があります。</u></p> <p>これらの教育活動によって、子どもたちの成長を促すとともに、持続可能な社会づくりの創り手を<u>育てていきます。さらに、大人も学び、意識と行動の変容につなげることにより、SDGsの幅広い目標への貢献につなげていきます。</u></p>	<p>(P19)</p> <p>SDGsの視点が含まれる学習のアプローチとしては、キャリア在り方生き方教育・環境教育・人権教育・国際教育・情報教育等があります。</p> <p>これらの教育活動によって、子どもたちの成長を促すとともに、持続可能な社会づくりの創り手を<u>育み、SDGsの幅広い目標への貢献につなげていきます。</u></p>

⑤ その他、用語や数値の修正